2014 年 2 月 13 日

エコマーク商品類型 No.150「電球形 LED ランプ（A 形）Version1.0」認定基準の改定について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

１．改定の経緯

2013 年 11 月 1 日に施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令」により、新たに LED ランプがトップランナー制度の対象となる機器に追加された。LED ランプのトップランナー基準では、2017 年度を目標年度とし、目標基準値を設定するとともに、表示義務を定めている。

本商品類型は、2012 年 4 月 1 日付で制定されているが、制定時に、2 年ごとを目処に、市場状況をみてランプ効率の数値を見直すこととしており、省エネ法のトップランナー基準が示されたことより､エコマークのランプ効率の数値を引き上げる。また、省エネ法における表示義務の中で、エコマークの認定基準に係る内容に関して追加する。

２．改定の概要

省エネ法におけるトップランナー制度の対象化の内容にあわせ、基準を変更する。

３．改定箇所　（＊下線部を追加、見え消し部を削除）

4-1-2 地球温暖化の防止

(3) ランプ効率［lm/W］(全光束(定格初光束)／消費電力)は表 1 に適合していること。

【証明方法】
本項目への適合を付属証明書に記載すること。また、JNLA（Japan National Laboratory Accreditation System）に登録された試験事業者による試験結果（測光方法は JIS C 7801「一般照明用光源の測光方法」）を提出すること。なお、試験結果については、サンプル数 10 以上の平均値によること。

表 1　ランプ効率

光源色	ランプ効率[lm/W]
電球色	≧~~70~~　98.6
温白色	
白色	≧~~85~~　110.0
昼白色	
昼光色	

4-1-4 ユーザへの情報提供

(6) 製品包装に、~~日本電球工業会「電球形 LED ランプ性能表示等のガイドライン」に準拠した表示をすること。なお、~~以下~~の項目~~ a)～~~d~~e)の表示をすること~~は必須とする~~。

a) 全光束（定格初光束）

b) 消費電力

c) 光源色

d) 平均演色評価数 R_a

e) JNLA 登録試験事業者が全光束および消費電力を測定したこと

a)、b) および e) の記載例

全光束　　1,000lm（*）

消費電力　　　10W（*）

JNLA 登録試験事業者（000000JP（登録番号））試験

（*）詳細は取扱説明書又はカタログ参照

【証明方法】 本事項を記載した製品包装の該当部分の写しを提出すること。

(7) 製品包装に、適切な使用方法等に関する以下 a)～d)の表示をすること。

a) 使用場所（調光機能付き器具、密閉型器具、断熱材施工器具などへの使用可否、推奨温度）

b) 製品に関する情報（寸法、配光（光の広がり方のイメージ図など）、明るさのイメージ（~~日本電球工業会「電球形 LED ランプ性能表示等のガイドライン」~~JIS C 8158「一般照明用電球形 LED ランプ（電源電圧 50V 超）」に準拠した一般照明用電球代替表示：電球○~~W~~形相当））

c) 使用上の注意（分解しないこと、長時間直視しないこと）

d) 相談窓口の連絡先（電話番号（必須）、ホームページアドレス（推奨））

【証明方法】 本事項を記載した製品包装の該当部分の写しを提出すること。

６．商品区分、表示など

(2) 原則として、製品、包装などにエコマークを表示すること。表示方法は「エコマーク使用の手引（B タイプの表示）」に従うこと。なお、エコマーク商品認定・使用申込時にエコマーク表示箇所および表示内容（マーク表示見本）を提出すること。

以下①～③を含む認定情報をマーク近傍に記載すること。なお、「エコマーク使用の手引」に従い、一定の条件を満たす場合は、マークのみの表示も可とする。

①「エコマーク」の文言、または「エコマーク使用の手引」7項に定めるエコマーク商品であることの呼称。「エコマーク認定 LED ランプ」と表示してもよい。

② 環境情報表示の文言「201~~2~~4年~~4月~~基準適合」（認定を取得した基準の制定・改定の年~~月~~）。また、ランプ効率の数値を付記してもよい。

③ エコマーク認定番号および使用契約者名の表示（どちらか一方を選択して表示することも可）

［表示例］

エコマーク
2014年~~4月~~基準適合
12345678
○○○株式会社

4．改定日：　2014年4月1日

以上